

経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和7年2月17日（月）午後2時14分～午後2時34分
- 2 場 所 安平町総合庁舎 議長室
- 3 事 件 所管事務調査について
(1) 議会懇談会の意見の取扱いについて
- 4 その他
(1) 予算審査特別委員会委員長等の互選（事前調整）
- 5 出席委員 鳥越委員長、米川委員、高山委員、梅森委員
- 6 欠席委員 田村委員
- 7 委員外出席 多田議長
- 8 説明員 塩谷建設課長
- 9 事務局 木林事務局長、石塚課長補佐

会議の経過

◎ 事件（内容）

○鳥越委員長 お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。経済常任委員会を開催したいと思います。まず、今回は議会懇談会の意見の取扱いについてということで皆様に集まっていただきました。早速事務局の方からの資料を皆様の方に回していただいたと思うのですが、2ページですね。ぬくもりセンターの後の次のページの赤字のところを中心に今日はやっていきます。

意見要望等のところ⑧除雪の件で通学路の除雪がされていないことが多いと。今後の対応で三浦議員から各課へ確認するとなっているのですが、一応担当課が建設課で、その所管の委員会は経済常任委員会なのでこの部分。一応これ要望ということで皆様よろしいですね、要望ということで確認させていただきます。

⑫除雪の際に入口に雪を置いていかれると困るというご意見がありました。これは要望としてお伝えするだけでいいのか、担当課にお伝えするだけでよろしいか。気を付けていただきたいということをお伝えする形で、よろしいですね皆さん。では⑫の件は以上です。

次は安平公民館でのご意見ご要望ですね。9月中旬の大雨で畑の脇を通っている普通河川の法面が崩れ川の水が畑に流れ込み、というところですよ。町の対応のスピード感、被害の状況を把握しているのか疑問であると。管理職はどういうクレームが来てどういう対応をしたのか把握していないのか。意見とご要望という形です。これに関して担当課から何かお聞きしたい旨ありますか。

- （高山委員） いや、だから確認の仕方なのだろうと思うのですよ。だから確認をどのような形でこの現状把握をされているのかというところを。

- （塩谷建設課長） 私の方から説明させていただきたいのですが、普通河川の第7幹線排水路というところなのですが、場所が早来緑丘になります。■■■さんという■■■■■の実家がここにあるのですよね。そこから入って行って砂利道行って■■■さんの家があって、この道路をずっと行きますと瑞穂安平といったダム道路があります。そこの一角なのですよね。今回の件でこの黄色いところが第7幹線排水路。ここの太いところが2級河川の支安平川というダムの放流とかに使うところですね、ここに接続されていると。今回崩れた云々というのはこの青い方がずっと結構やられていたらしくて、ここで水が止められて畑に水が上がったとか溜まっているから浚渫してほしいんだという要望があったのですよね。実際この黄色い方が本線なのですが、こっちは何かといったら川ではなくてバイパスになると思うのですよね。ここ第7幹線という名前が付いているぐらいなので町でやっているところではなくて昔々道営事業とか国営事業でやった排水整備でやったのがこの第何とか幹線という名前が付くのが道営とか国営とかでやった昔々ですね。それで昔は畑ではなくて田んぼだったのでここに取水口がいくつかあるような場所なのですよ。これが取水がされていたという過去の経緯はあるのですが、今現在どこもそうなのですが休耕田になっていて畑に転換しているのですよね。水田の場合は水は高い方が有利なのですよね。でも畑は低ければ低いほどいいのですよ。というのは畑が湿気るから。乾燥した状態にしたのですよ。ここが取水口があったところなので浅くてこっちの方が深いという現状なのですよね。今回この所いろんなことと言われたのですが、本来ここは河川ではないので、これもしやるとすれば個人でやるか、例えば農地水という整備事業が農業の方なのですが、これでやるのが正解だったのですね。ウチの担当もちよっとわからなくて浚渫やった後にも少しやっているのですが手掛けているんです

よね。この辺の経緯も河川なのか河川ではないのかと迷いつつやってしまった経緯があります。

- （高山委員） これって払い下げているわけではないの。下げられているわけではないの。
- （塩谷建設課長） 払い下げとかではなくて、昔々から水は流れていたという感じなのですね。
- （高山委員） じゃあ管理が建設課ではなくて、
- （塩谷建設課長） やるなら土地改良区なのですが、ただ土地改良区もあそこは認めていない、土地改良区もこっちの方で取水口があって、ウチに河川の占用出しているくらいだからこちらが正解なのですよ。なのでこのところはただのバイパスなので。
- （高山委員） 取り残されているっていうだけ。
- （塩谷建設課長） 取り残されているというか逆に水田の時に、水は浅くてこっちから取水したけれど、ある一定時期になったら水は要らなくなるのですよね。逆に回してしまうみたいな、水を。というバイパスで使っていたのではないかなという想像、昔々。今現在畑しか利用していないものだからそっちの方が有利だということで使われてはいるのですが、そっちの方に隣の畑はちょっと高く大雨が来たら水がこっちに流れてきてそこが崩れたので水が溢れて畑に来ちゃったと言われたのですが、そこは本来は個人的に農家さん皆さんで協力し合ってやってほしいのですよねという場所だったにも関わらず、そこは担当者も忙しくてその判断ができていなかったところがあるのですよね。本来は個人でやってくださいの世界だったのに町も少しお手伝いしているのが現実です。今後は多分個人でお願いしますという部分と町でやりますという部分をきちんと分けてそこをやるべきだったなという反省点があります。
- （鳥越委員長） 整理しますと今回苦情が来た部分は、まず把握しているかどうか担当課が、というのは把握して一応対応してしまった。でも対応したことは知識不足からの対応の在り方だったということで次回から今どう

かしてくれというお話ではなかったと思いますので、きちんと何か起きた時には確認して、どこの案件なのかということを確認してお伝えするという形にさせていただくということによろしいですか。

- （塩谷建設課長）　　ウチの方の確認不足で相手方にも若干迷惑かけてしまったということではあった。
- （鳥越委員長）　　少しやってくれたとご本人も言っているのですよ。だからやるべきものを途中で投げられたという意識もお話の仕方ではあったのかなとは思ったので。でも本来は違うということは今回わかったので、ここが次にまたなるとは思わないですが、別件であった時にもきちんとそのこの部分がどこの所管なのかというのを確認してから、
- （梅森委員）　　場所はそこでいいの。
- （木林局長）　　建設課長が相談受けたというのでいいのではないですか。
- （梅森委員）　　家の傍ではなくてこっちでしょ。
- （塩谷建設課長）　　もう1点が、これ関係のない話になってしまうのですが、多分言われた方ってここの地区の人ではなくて別の地区の人なのですよね、安平の方の。こっちに行くとまた別な自治会になってくる。農地水って私言ったのですが、農地水って地域でやっているものだから別な地域の人 came からってやってもらえるかといったら、やってもらえないと思うのですよね。なのでそこはやっぱり個人だよなって周りの人から見られてしまうのかなというのがあります。結構農家の人、自分たちの力でやっている人もいる。だから多分この方も自分でもやったと言っていたと思うのですよ。
- （鳥越委員長）　　はい。やったって言っていました。
- （塩谷建設課長）　　やっぱり自分の力だけではというところで町に来たと思うのですが、そこも話し合いだとか、
- （鳥越委員長）　　町にやってくれというよりは事情はきっと、本来の事情は

わかっているのではないかなとは思いました。ただ、やはりその時の対応とか途中から対応してもらえなかったということが大きな不満なのかなと私は感じたのですが、委員の方どうでしょう。

- （高山委員） ただ、その時に説明をしっかりとできていれば、そこが足りなかったかなと。
- （鳥越委員長） 今後はきちんと確認、そしてご説明するという形でやっていただきたいということを担当課にお伝えしたということで、この部分よろしいですか。他に何か、大丈夫ですか。
- （米川委員） 担当はどこですか。
- （鳥越委員長） いや、建設課であれ、
- （塩谷建設課長） 話的にはウチと土地改良区となるのかな。
- （鳥越委員長） 農地水は、
- （塩谷建設課長） 土地改良区になるのですかね一応ね。森池課長も手伝っているけれども、確か主は土地改良区なのでウチと土地改良区。
- （鳥越委員長） そこは災害が起きた時は横断的に課で協力して、きちんと個人の方が困らないように確認、説明をお願いできればと思います。
では先に4枚目遠浅公民館の部分での遠浅市街地、スタンドからローソンまでの234の間、土地が売れ始めてきた。当該箇所の道路と排水整備をするべきではないかというお話が出ました。要望です。
- （塩谷建設課長） これについては11月26日に遠浅自治会と町政懇談会を行っています。町長も出席されていました。その場で同様の質問がありました。私の方からの回答としては、遠浅市街地の中心部の町道で未整備道路がまだ何路線かありますと。旧町時代に簡易的な舗装はされていますが、新設の改良工事は行われていませんと。なので排水整備も当然行われていませんと。昔から駅周辺の宅地化がなかなか進まなかったこともあって未整備であるということです。これと同じ状況が安平市街地にもある

のです。同じように遠浅も安平も駅前市街地の開発がなかなか進まなかったという昔の経緯がありました。けれども今後ラピダスの関係で当然住宅が増えてくるということも考えられますので、それに合わせた形の本格的な改良工事が必要かなという認識ではあります。

- （鳥越委員長） 開発していくべきなのではないかという認識ではいるということですね。
- （塩谷建設課長） そうですね。
- （鳥越委員長） わかりました。いつやるとかいうことではなく、今後必要なのではないかということですね。
- （塩谷建設課長） はい。いつと言いますとなかなか難しい。
- （鳥越委員長） そうですよ。要望で。やらないということではなく、必要なのではないかという認識であるということですね。
- （塩谷建設課長） はい。
- （鳥越委員長） わかりました。ありがとうございます。では皆様よろしいですか。
- （高山委員） いいです。
- （鳥越委員長） では課長大丈夫です。あと市街化調整区域の見直し。
- （木林局長） 見直しはこの間議会で説明した都市計画のエリアの見直しはほぼないというか。
- （鳥越委員長） これ要望とかでもないのですよね。
- （木林局長） これは見直しというよりも農家住宅の空家があって空いているのだけどうにかできないかという話なんですね。建設課の伊藤参事の方も職員、参事も確認したのですが、昭和48年12月28日というのが一つ

基準日になって、その日より前に建った住宅であれば誰でも買ったりできるという話ですね。

- （高山委員） 48年。
- （木林局長） 都市計画ができた時ですね苦小牧圏の。それより後だといろいろ制約、制限があるので、そこは周辺の農地も絡むと思うので農業委員会とか建設課の担当の方にご相談くださいということで、いろんなパターンがどうもあるみたいなので。
- （塩谷建設課長） 建設課よりも先に農業委員会がまず認めるか認めないか。
- （鳥越委員長） この方がおっしゃったのは農家の住宅の空家についてのお話で勿体ないのではないかとのお話だったので。そうですね、まずは農業委員会ですかね。
- （多田議長） 都市計画で引っかかっちゃうからね。
- （塩谷建設課長） そうですね。農業後継者の問題だと思います。
- （鳥越委員長） そうですね。これの回答については、今後に向けて進めたいという形で、その場では情報やりとりしてもいいと思っていると回答したいと思いますのでご本人に回答するという旨はお伝えしていないのですよね。今後また市街化調整区域については何か変化があったら都度その方が情報を得ていただければ。ただ、地域をどうにかしてほしいという、ざっくり言うとそんな感じだと思うので、他の方法も考えられるのかなと思いますので、この⑥の市街化調整区域については、今聞いた知識を得たということによろしいですか。大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。案件については以上です。ありがとうございます。
ではこの議員懇談会についての案件は終わります。課長ご退席ください。ありがとうございました。

（塩谷建設課長退室）

- （鳥越委員長） 4番目すぐ行きますね。予算審査特別委員会の委員長を決

めることになっています。順番的に言うと米川さん次やられると以前おっしゃっていただいたかなと思うのですが。大丈夫ですか。

- （米川議員） 皆さんが良ければいいですよ。
- （鳥越委員長） はい。では米川さんお願いします。副委員長は高山さんなりたいですか副委員長。副委員長になっていましたっけ。
- （高山委員） 副委員長やったことない。
- （鳥越委員長） じゃあ高山さん副委員長で行きます。
- （高山委員） 俺やるの。
- （鳥越委員長） 委員長、副委員長でいきます。
- （高山委員） じゃあいいよ。
- （鳥越委員長） お願いします。ではそれでいきます。決まりました。
- （高山委員） わかりました。
- （鳥越委員長） では本日の経済常任委員会を閉めたいと思いますが、皆様何かありませんか。大丈夫でしょうか。じゃあ終わります。ありがとうございました。
- （一同） お疲れさまでした。

（終了 午後2時34分）

会議の経過を記載してその相違ない事を証するため、安平町議会委員会条例
第 26 条の規定に基づき、ここに署名又は記名押印する。

令和 年 月 日

経済常任委員長
